

最終更新日：2007年11月1日

曾田香料株式会社

代表取締役社長 光安哲夫

問合せ先：総務部 TEL:03-5645-7340

証券コード:4965

http://www.soda.co.jp

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方 更新

当社は、企業価値の向上を達成するためには、すべての法令を誠実に遵守し、経営の効率性と適法性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制を充実させることが、企業経営上極めて重要であると考えております。

当社は、適時かつ適切な情報の開示に努めており、経営活動に対する透明性の向上と、コンプライアンス及び監視機能の強化を図るとともに、内部統制やリスク管理を徹底して、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。そして変化の激しい経営環境に対処するため、取締役会及び経営会議(原則毎週開催)においてグループ経営全般の重要事項を迅速に決定し、効率的かつ透明性の高い経営に努めております。

当社は、法令遵守を徹底し、地域社会への貢献や環境問題への対応など、企業の社会的責任(CSR)の推進を企業経営の最優先課題として取り組んでおり、このため CSR 委員会を設置し、全社的な CSR 推進活動を行っております。

当社はコンプライアンス経営を強化するため、倫理委員会を設置しており、企業に課せられた社会的責任(CSR)の重要項目である企業倫理や法令遵守の徹底を図っております。

当社は、製品・商品の安全面への対処を徹底し、リスクの顕在化を未然に防止するため、製品等の安全性に関する重要事項を審議する製品・商品安全委員会を設置し、製品等に関わるリスク情報の収集と危機発生の予防・抑制に努めております。

2. 資本構成

外国人株式所有比率

10%未満

【大株主の状況】 更新

氏名または名称	所有株式数(株)	割合(%)
東レ株式会社	5,001,250	50.01
三井物産株式会社	1,500,000	15.00
曾田香料従業員持株会	459,380	4.59
曾田義信	361,140	3.61
谷本正敏	210,900	2.10
エイチエスビーシー ファンド サービスィズ クライアンツ アカウント 500	141,000	1.41
第一生命保険相互会社	120,000	1.20
東京海上日動火災保険株式会社	100,000	1.00

氏名または名称	所有株式数(株)	割合(%)
仙波糖化工業株式会社	95,000	0.95
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド	51,000	0.51

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	ジャスダック
決算期	3月
業種	化学
(連結)従業員数	100人以上500人未満
(連結)売上高	100億円以上1000億円未満
親会社	東レ株式会社(上場:東京 大阪 名古屋 福岡 札幌 海外)
連結子会社数	10社未満

4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情 更新

当社の親会社は東レ株式会社であり、当社は同社の連結対象子会社であります。平成19年3月31日現在、同社は当社の株式を5,001千株(議決権比率50.04%)保有する筆頭株主であります。

当社は経営体制を強化し、親会社との間で経営情報を共有化するため、親会社の取締役1名が非常勤取締役役に就任しております。また、親会社の取締役1名が非常勤監査役に就任しております。

当社グループは、各種香料及び合成香料等を製造・販売しており、主に東レグループ以外の一般企業との取引となっております。当社は業務執行にあたっては、当社グループの事業領域における外部環境や業界構造を踏まえ、自ら経営責任を持って企業経営を行っております。当社は今後も親会社の企業グループと協力関係を継続する方針ではありますが、親会社からの事業上の制約は無く、独自に事業活動を行っており、親会社からの一定の独立性は確保されているものと認識しております。

三井物産株式会社は、当社の株式を1,500千株(議決権比率15.00%)保有している当社の「その他の関係会社」であります。事業取引での関係は、合成香料の販売等で協力関係を築いております。同社の社員1名が非常勤監査役に就任しております。

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

取締役会の議長	社長
取締役の人数	7名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
中谷 修	他の会社の出身者	○			○	○		○		

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2) 更新

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外取締役を選任している理由
中谷 修	東レ株式会社 代表取締役専務取締役 関連事業本部長	経営体制強化のため、当社から社外取締役として就任を要請しております。

その他社外取締役の主な活動に関する事項 更新

親会社との間で経営情報を共有化するため、親会社である東レ株式会社の代表取締役専務取締役関連事業本部長中谷修氏が当社の非常勤の社外取締役に就任しております。同氏は、主に経営体制強化の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定

の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

【 監査役関係 】

監査役会の設置の有無	設置している
監査役の人数 更新	3名

監査役と会計監査人の連携状況 更新

当社は監査役制度を採用しております。監査役は、取締役会・経営会議への出席や重要書類等の閲覧を通して、取締役の職務執行状況の適法性と適正性について監査しております。また、監査役は会計監査人との連携を密にしている確かな監査を実施するよう努めております。監査役と会計監査人とは年3回定期的な会合を行ない、監査計画や監査体制を協議し、会計監査人から決算時での監査実施状況の報告を受けております。また、監査役は会計監査人が行なう各事業所・工場等での期中監査・実地棚卸にも同行し、現地にて監査実施報告を受けております。

監査役と内部監査部門の連携状況 更新

内部監査部署として社長直轄の監査部が設置されており、社内の各組織の業務活動が法令・定款並びに諸規程に準拠し、かつ効率的に運営されているかを検証しております。監査部は、期初に策定した内部監査計画に基づいて、各部門・各工場及び子会社等の監査を定期的に行い、評価・指導しております。監査結果については、文書で社長並びに被監査部門長と監査役に報告しております。監査役は、監査部との連携を密にして、業務執行状況の的確な監視を行っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
秋田 大三郎	他の会社の出身者		○		○					
栢田 章吾	他の会社の出身者	○			○	○		○		

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2) 更新

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
秋田 大三郎	三井物産株式会社 化学品第一本部機能性化学品部長	業務運営・管理適正化のため、当社から社外監査役として就任を要請しております。
枅田 章吾	東レ株式会社 取締役 関連事業本部副本部長 関連業務部長	業務運営・管理適正化のため、当社から社外監査役として就任を要請しております。

その他社外監査役の主な活動に関する事項 更新

監査役秋田大三郎氏は、平成18年度に開催した取締役会9回のうち6回に出席、監査役会5回のうち4回に出席しております。監査役枅田章吾氏は平成18年6月に就任し、就任以降に開催された同年度の取締役会5回のうち3回、監査役会3回のうち3回に出席しております。

両監査役は、取締役会において各種議案について不明な点や法令等に準拠した根拠などを、担当役員に対し説明を求める発言を行っております。また、監査役会において監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

【 インセンティブ関係 】

取締役へのインセンティブ付与に関する
施策の実施状況

実施していない

該当項目に関する補足説明

当社は、企業として社会的責任を果たしつつ堅実な発展を目指すという基本精神に基づき、長期的な企業価値の向上に努めております。従いまして、短期・性急な経営に陥らぬよう取締役へのインセンティブ付与に関する施策については現在実施しておりません。

【 取締役報酬関係 】

開示手段 更新

有価証券報告書、営業報告書（事業報告）

開示状況 更新

社内取締役及び社外取締役の別に各々の総額を開示

該当項目に関する補足説明 更新

平成18年度の実績として、取締役および監査役に対する役員報酬は、取締役 127,558 千円、監査役 36,871 千円、合計 164,430 千円となっております。なお、この金額には当事業年度に係る役員賞与 11,650 千円(取締役6名に対して 9,270 千円、監査役2名に対して 2,380 千円)及び当事業年度に係る役員退職慰労引当金 26,856 千円(取締役6名に対して 21,276 千円、監査役2名に対して 5,580 千円)が含まれております。

【 社外取締役(社外監査役)のサポート体制 】 更新

取締役会事務局は総務部が担当し、社外取締役・社外監査役に対して開催予定・議題予定の通知、資料の配付等を行っております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項 更新

当社は、取締役会による業務執行状況の監督、監査役会による監査を軸に経営監視体制を構築しております。取締役会は、取締役7名(うち、社外取締役1名)で構成しており、経営の最高意思決定機関として会社法等で定められた事項及び経営に関する重要事項について決議・報告を行っております。経営会議は社長と常勤取締役、常勤監査役及び関係部門長で構成され、原則毎週開催されており、経営上重要な業務執行事項や諸課題を迅速に審議・報告し、社長及び取締役会を補佐しております。この他、部門毎に部長を交えた業績報告会議を毎月開催しており、部門長と部長の意思の疎通と指示の浸透を図っております。

会計監査人は新日本監査法人(指定社員業務執行社員 公認会計士 原一浩氏、指定社員業務執行社員 公認会計士 山口光信氏)であり、本事業年度(平成19年度)を含む監査継続年数は原氏が1年、山口氏が2年であります。なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名及び会計士補等8名、その他4名であります。期末に当社グループに関する会社法監査及び証券取引法監査を受けているほか、期中監査も実施されております。当社グループは、会計監査人に対して正確な経営情報・財務情報を提供しております。

III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	株主総会開催日の18日前を基本として発送日を設定しております。
集中日を回避した株主総会の設定	株主総会集中日の2日前を基本として開催日を設定しております。

2. IRに関する活動状況 更新

	代表者自身による説明の有無	補足説明
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	あり	年2回（決算期、中間期）、社長を説明者とする説明会を開催しております。
IR資料のホームページ掲載	あり	決算短信、有価証券報告書、その他適時開示資料等および定期的説明会資料について自社ホームページへ掲載しております。
IRに関する部署（担当者）の設置	—	個人投資家に対する窓口は総務部に担当者を設置し、機関投資家に対する窓口は財務部に担当者を設置しております。

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重につ	平成17年3月制定のCSRガイドラインの中で、ステークホルダーの立場の尊重に関して、「ステークホルダーとの対話の促進」を掲げております。

いて規定	
環境保全活動、 C S R 活動等の実 施	国内全工場で「ISO14001」の認証を取得し、環境保全活動を推進しております。また、C S R 活動については、社長を委員長とし全部門長を委員とするC S R 委員会を設置し、全社的な推進活動を行っております。

IV 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

更新 当社は、取締役の職務執行の適法性と、当社業務の適正性を確保するために必要な体制として「内部統制システム」を整備しております。その体制の整備・運用状況は以下のとおりです。(全体の模式図:別添)

(1)コンプライアンス体制の整備状況

- ・「倫理委員会」、その下部機構として「全社法令遵守委員会」、そして各部門、支社、支店、工場毎に「法令遵守委員会」を設置し、企業倫理・法令遵守を推進しております。
- ・企業倫理・法令遵守を推進・徹底するため、遵守すべき具体的行動基準として「企業倫理・法令遵守行動規範」を制定しております。
- ・企業倫理・法令遵守に関するより詳細な留意事項などを説明した「企業倫理・法令遵守ガイドライン」を策定しております。
- ・取締役及び使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の「内部通報体制」を構築しております。
- ・内部監査を担当する部署として「監査部」を設置し、「内部監査規程」に従って監査を実施しております。

(2)情報管理体制の整備状況

- ・経営意思決定に係る議事録・財務情報等の重要文書・情報の保存・管理につき定め、関連資料と共に保管し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。
- ・秘密情報の保護については、管理責任者を明確にして管理を徹底するとともに、外部からの不正アクセス防止措置を講じております。
- ・個人情報保護への対応として、「個人情報管理規程」を制定し、「個人情報の保護方針」「社内の情報管理体制」及び「従業員の役割」を定めております。

(3)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の整備状況

- ・意志決定の規程として「職務権限規程」を定め、取締役会、社長をはじめとする各職制の決裁権限を規定しております。
- ・効率的な職務執行のために、取締役会決議と社長決裁に向けての審議機関として「経営会議」を設置し、方針と実行の審議を行っております。
- ・CSR委員会と共に経営執行の補完的役割を果たすものとして、重要経営テーマ毎に全社委員会・会議を設置しております。
- ・取締役会は各取締役の業務担当を定め、各取締役は自らの担当組織の長を管理・監督しております。
- ・各組織の業務分掌を定めるものとして「業務分掌規程」を制定しております。

(4)曾田グループにおける業務の適正を確保するための体制の整備状況

- ・曾田グループ各子会社においても、当社の「経営理念」「企業倫理・法令遵守行動規範」等の基本的な考え方を共有しております。

- ・曾田グループ各子会社について、重要案件に関する当社への報告および協議のルールを定め、グループ全体としての効率性を追求しております。
- ・監査役および監査部は、定期監査・内部監査を実施し、曾田グループ各子会社の業務遂行の適法性・妥当性・効率性をチェックしております。

この他、各種規程類につきましては、関係法令等の変更に応じて適宜見直し・変更を行い、経営の意思決定に反映させるとともに、社員への周知徹底を図っております。

参考資料「模式図」:巻末「添付資料」をご覧ください。

V その他

1. 買収防衛に関する事項

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項 更新

本報告書記載の体制等については、今後も一層の充実・強化を図ってまいります。

【 参考資料：模式図 】

